

第2章 武士の活躍と信仰



紀伊国の荘園



時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代 昭和(戦後)・平成時代

荘園の成立と分布

743(天平15)年、朝廷は荒れた土地を開墾した者に対し、その土地の私有を認める墾田永年私財法を制定しました。この法律によって、貴族や大寺社を中心に土地を私有する動きが広まっていきました。こうして出来上がった私有地のことを初期荘園と呼びます。ただ、この時期に成立した荘園の多くは、外から人を呼び寄せて開墾し、定住する人がいなかったこともあって、10世紀には衰退しました。

11世紀頃からは、荘園の中に、人々が生活する集落だけでなく、人々が信仰する寺や神社、水田を切り開くための山野などを組み込んだ新しいタイプの荘園が増えていきました。このような荘園は、姿を変えながらも戦国時代の終わりごろまで存続しました。

荘園の領主は様々です。和太(和田)郷などの日前国懸宮(日前宮)領は、神社を中心とした名草郡(和歌山市)にあり、神社を中心にして領域がはっきりしています。大伝法院(後の根来寺)領は、覚鑿の時から引き継がれ、那賀郡石手荘、山崎荘、弘田荘、岡田荘(ともに岩出市)や名草郡山東荘(和歌山市)、伊都郡相賀荘(橋本市)などが含まれてます。京都の石清水八幡宮も伊都郡隅田荘(橋本市)、那賀郡鞆淵荘(紀の川市)、野上荘(海南市・紀美野町)、海部郡衣奈荘(由良町)、日高郡藪財荘(御坊市)、牟婁郡芳養荘(田辺市)など、多くの荘園を支配し、石清水八幡宮の分社となる八幡社がつくられました。また、日高郡石内荘(御坊市)、西牟婁郡櫛原荘、石田荘(ともに上富田町)など摂関家の荘園は、熊野街道沿いにありました。

紀ノ川流域の荘園

紀伊国には多くの荘園が設けられましたが、とりわけ紀ノ川流域には大小様々な荘園が数多く成立しました。これは、紀ノ川流域が古代より南海道がつくられて人の行き来が活発だったことや、条里制に基づく水田の開発が進められたことなどにより、早くから豊かな生産力を誇っていたからと考えられます。そのため、高野山や粉河寺・日前国懸宮など地元の寺社だけでなく、石清水八幡宮・摂関家など京都の大寺社や公家が、自分たちの荘園を次々つくっていきました。

なかでも、現在の橋本市西部から九度山町北部にかけての地域に位置した高野山の荘園官省符荘は、紀伊国でも最も早く成立した領域のはっきりした荘園です。1049(永承4)年、高野山はそれまで紀伊国内に分散して存在していた寺地を返上する代わりに、伊都郡内の名古曾・大野(ともに橋本市)周辺のまとまった地域を自らの荘園とすることを国に認めてもらいました。これにより高野山は山下にある地域から



慈尊院(九度山町)

*1 藤原氏の中で摂政・関白を出す家柄。



まとまった年貢をとることができるようになったため、非常に支配がしやすくなりました。高野山は慈尊院(九度山町)に政所と呼ばれる現地の役所をたて、官省符荘を支配しました。政所は、紀ノ川流域にある荒川荘・名手荘(ともに紀の川市)などの高野山の荘園や、備後国(広島県)・筑前国(福岡県)・遠江国(静岡県)などにある高野山の荘園から運ばれてくる年貢を、川船から馬に積み替えて、高野山まで運び上げるための中継点でもありました。

市の成立

荘園内部の生産が増え、流通も増えて、産物の取引の中心となったのが市いちです。鎌倉時代になると官省符荘・相賀荘・名手荘・荒川荘こうの・神野荘（紀美野町）・三上荘（海南市・和歌山市）などで市が開かれています。

市は、交通上の重要なところに開かれました。たとえば、三上荘大野市場は、熊野街道と高野街道が交わり、近くに名高なたか・日方ひかたなどの港がひかえる交通の要所です。鎌倉幕府のもとでは、湯浅党ゆあさなどの武士が荘園内に地頭を認められて力を振るいましたが、市場の管理者としては、これらの武士が活躍かつやくしています。神野市場では貴志氏一族の志賀野信正しがののぶただ、大野市場では湯浅党の保田浄智やすだじょうちなどがいました。

運送業の発達

和歌山市内に「船所ふなどころ」という地名が残っています。この地は中世の紀ノ川河口の重要な地にあたり、国府の船所か、あるいは船所に属する機関が置かれた場所が地名に残ったのです。国府の船所は、紀ノ川を往来する船から通行税を取る権利を持っていました。

高野山の荘園から運ばれてくる年貢は、紀ノ川河口の紀伊湊みなと（和歌山市）の倉庫に集められ、紀ノ川をさかのぼって高野政所へ運ばれました。たとえば、高野山領南部荘（みなべ町）の年貢米300石は梶取かきとりの手によって紀伊湊まで運ばれています。この梶取は年貢輸送の運賃の支払いを受ける鎌倉時代の運送業者でした。「梶取」は和歌山市の地名ともなっています。

荘園と農民たち

荘園で暮らす人々は、時には荘園領主の力をかりながら、また、時には自分たちの力で、用水路やため池をつくって、新たな水田開発に取り組みました。紀伊国内で中世に造られたと考えられる用水路やため池としては、柿田荘だのしょう（かつらぎ町）の文覚井もんがくいや荒川荘の安楽川井あらかわ、魚谷池（紀の川市）や引の池（橋本市）などがあります。



井上本荘絵図（随心院蔵）



神野・真国荘絵図（神護寺蔵）

こうした新たな水田開発は、隣り合う荘園同志の激しい争いを起こす原因ともなりました。たとえば、現在の紀の川市を流れる名手川をはさんで隣り合う名手荘と粉河荘（ともに紀の川市）では、名手川の水をどちらが優先的に利用できるかをめぐり、長い間にわたって激しい争いを繰り返しました。

荘園で暮らす人々にとって、山野は肥料となる草木を得るための場であったため、荘園の境界地帯に位置する山野では、隣り合う荘園どうしで境目をめぐって激しく争いました。こうした争いに勝つために、荘園領主はみずからの主張を裏付ける証拠として、荘園絵図と呼ばれる地図を作らせることができました。紀伊国内の荘園に関しては、紀伊国井上本荘絵図（紀の川市）や紀伊国神野・真国荘絵図（紀美野町）などがよく知られています。これらの荘園絵図は、こうした境界争いや開発をめぐる争いの中で作成されたと考えられています。



【栲田荘】

教科書などによく載せられている栲田荘は、伊都郡の西部、現在のかつらぎ町笠田東、笠田中、萩原などを中心とした地域にあたります。

栲田荘は、平安時代末期ごろは京都の三十三間堂の名で知られる蓮花王院の荘園でした。やがて、1183（寿永2）年に後白河法皇が、文覚の働きかけに応じて京都の神護寺へ寄進して神護寺領の栲田荘となりました。正式に手続きを行い、荘園として成立したのが1184（元暦元）年で、このときに有名な神護寺所蔵の荘園絵図が描かれたと考えられています。

この絵図を見ると、八幡宮（現在の宝来山神社）や堂（現在の神願寺）、『万葉集』で名高い妹山・背山、紀ノ川の中にある船岡山など、現在もその位置が明らかにできるものが描かれています。

荘園の範囲は、静川によって区切られており、絵図ではほぼ四角形となっていますが、実際は三角形に近い形の荘園です。荘園の境となる榜示（石や杭などで境界を示したもの）は、絵図では5か所の黒点で示されています。そのうち最も特徴的なものは、紀ノ川の南で高野山領志富田荘と接したものです。これは紀ノ川の流路の変化の問題もあって、高野山と所有を争っていたために念入りに記されたものと考えられます。

荘園絵図は、栲田荘の西部の水田地帯からぐるりと周囲を見渡した感じで、樹木や山々が水墨画風に描かれています。集落も「大道」沿いや山沿いの4か所ほどが描かれています。静川から取り入れられた中世の用水路である「文覚井」は記されていません。

また、地元の宝来山神社にも同じような絵図と1491（延徳3）年の荘園の範囲を示す文書が残されており、神護寺の絵図と同じように国の重要文化財に指定されています。



栲田荘絵図（宝来山神社蔵）

* 1 鎌倉時代前期の真言宗の僧。

* 2 絵図は二つあり、神護寺の絵図では5か所の黒点があるが、宝来山神社の絵図では、省略されて2か所になっている。